

平成 16 年第 4 回防府市議会臨時会会議録

○平成 16 年 10 月 19 日（火曜日）

○議事日程

平成 16 年 10 月 19 日（火曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 認定第 2 号 平成 15 年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 5 報告第 40 号 専決処分の報告について
報告第 41 号 専決処分の報告について
- 6 報告第 42 号 専決処分の報告について
- 7 議案第 66 号 平成 16 年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）
- 8 議案第 67 号 防府市・徳地町合併協議会の設置について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（29 名）

1 番	田 中 敏 靖 君	2 番	山 下 和 明 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	行 重 延 昭 君
5 番	山 本 久 江 君	6 番	藤 本 和 久 君
7 番	斉 藤 旭 君	8 番	横 田 和 雄 君
9 番	岡 村 和 生 君	10 番	弘 中 正 俊 君
11 番	安 藤 二 郎 君	12 番	山 田 如 仙 君
13 番	平 田 豊 民 君	14 番	藤 野 文 彦 君
15 番	馬 野 昭 彦 君	16 番	木 村 一 彦 君
17 番	熊 谷 儀 之 君	18 番	佐 鹿 博 敏 君
19 番	広 石 聖 君	20 番	大 村 崇 治 君
21 番	松 村 学 君	22 番	久 保 玄 爾 君

2 3 番 今 津 誠 一 君
2 5 番 藤 井 正 二 君
2 7 番 横 見 進 君
3 0 番 中 司 実 君

2 4 番 河 村 龍 夫 君
2 6 番 青 木 岩 夫 君
2 8 番 深 田 慎 治 君

○ 欠席議員

なし

○ 説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	助 役	土 井 章 君
収 入 役	林 甫 君	財 務 部 長	中 村 隆 君
総 務 部 長	嘉 村 悦 男 君	総 務 課 長	岡 本 幸 生 君
生活環境部長	三 谷 勇 生 君	産業振興部長	桑 原 正 文 君
土木建築部長	金 子 正 幸 君	都市整備部長	岡 本 智 君
都市整備部理事	谷 本 勝 利 君	健康福祉部長	和 田 康 夫 君
教 育 長	岡 田 利 雄 君	教 育 次 長	松 本 孝 夫 君
水道事業管理者	吉 田 敏 明 君	水 道 局 次 長	井 上 孝 一 君
消 防 長	山 根 徹 雄 君	監 査 委 員	大 木 孝 好 君
監 査 委 員	熊 谷 儀 之 君		

○ 事務局職員出席者

議会事務局長 池 田 功 君 議会事務局次長 徳 光 辰 雄 君

午前 1 0 時 2 分 開会

○ 議長（中司 実君） ただいまから平成 1 6 年第 4 回防府市議会臨時会を開会いたします。

○ 議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○ 議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

5 番、山本議員、6 番、藤本議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（中司 実君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

認定第２号平成１５年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（中司 実君） 認定第２号を議題といたします。本件についてはさきの９月定例会で上程され、一般・特別会計決算特別委員会に付託の上、閉会中に審査いただきましたので委員長の報告を求めます。行重特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員会委員長 行重 延昭君 登壇〕

○４番（行重 延昭君） おはようございます。それでは一般・特別会計の決算特別委員会を開催いたし、その委員長の報告をただいまよりいたします。

認定第２号平成１５年度決算の認定につきまして、去る１０月４日、５日、６日、７日に、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに附属書に基づき、成果報告書を参考にしながら、各会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものであります。

はじめに、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

予算現額４１２億１９６万８，７２１円に対して、収入済額は、３９４億８，４６５万４，５７８円、支出済額は、３７８億３，３７３万３，７３９円となり、歳入歳出差額は、１６億５，０９２万８３９円の歳入増となっておりますが、繰越明許費及び継続費繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源、３億７５３万８，９５１円を控除した実質収支は、１３億４，３３８万１，８８８円の黒字決算となっております。

次に特別会計の概要につきましては、設置されております１２会計のうち、歳入歳差引額を翌年度へ繰り越しているものが５会計、歳入・歳出額が同額となっているものが４

会計、差引歳入不足額を翌年度繰入の繰上充用金をもって補てんされているものが３会計となっております。

それでは、主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告を申し上げます。

主な質疑等につきましては、「高齢化が進む地域にとっての生活バス路線は、公共交通アクセスとして、とても大事なものののだが、現在、補助している１７系統の路線や将来的にこういった補てんしていく路線が増えてくると思われるが、将来計画についてはどのように考えているのか」との質疑に対し、「市民の生活の足の確保については、とても重大なことと認識しております。バス路線につきましては、今までは合併協議の中で検討しておりましたが、現段階においては、単独ということになりましたので、今後の市民の足の確保について、どのように対処していくか検討していくことにしております。基本的には、補助している１７系統のうちの単独補助路線１３系統につきましては、代替案がない限り現行どおり継続してまいりたいと考えております。

また、広域分４系統につきましては、近隣の市町と調整しながら検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「平成１５年度から人事考課制度を導入しているが、どのような成果が上がっているのか。また、この制度により給与や賞与に格差をつけていることをどのように考えているのか」との質疑に対し、「導入効果といたしましては、各課における業務内容や問題点をよりの確に把握することができるようになり、計画的な業務の執行に寄与することができたこと、また、各部課長の責任の所在や職務に対する自覚が明確となったことなど、一定の効果があったと考えております。ただ、問題点といたしまして、難易度が高いと思われた目標が意外に簡単に遂行できた場合や非常に本人が努力したにもかかわらず、結果として実現が難しかったことで評価が落ちた場合など、まだまだ制度としては検討していかなくてはならない点もございました。

また、人事考課制度による給与への反映につきましては、平成１５年度の成果をもとに、１６年度実施を検討いたしました。次年度での検討課題ということで見送った次第でございます。しかしながら、平成１７年度には本年度の成績を給与へ反映させる形で取り組むという目標を持っております。昇任・昇格についても今後検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、これに関し、「職員の意識改革や昇進に門戸を開く人事考課という立派な制度をしっかりと確立して、若い人でも前向きに一生懸命頑張ることにより、その成果が報いられ

るような制度にしていだきたい」との要望もございました。

さらに、「学校移転対策関連事業で、当初総事業費が、約 9 億 1,000 万円の見込みということでしたが、決算では約 8 億 8,200 万円で、約 2,000 万円の減額となっているが、入札差金等で減額になったのか。また、大道駅舎及び周辺環境整備の補助単独の割合は、どのようになったのか」との質疑に対し、「当初計画では、事業費約 9 億 1,000 万円を見込んでおり、その内訳は、大きく分けまして、大道駅舎分として約 3 億円、周辺環境整備に約 6 億円としておりました。大道駅舎につきましては、通信施設等が改修場所にあったため、列車運行をしながらの工事を実施することができないこと等により、約 5 億円となりました。周辺環境整備につきましては、市道繁枝旦西線外 2 路線の整備におきましては、一括入札をする等の工夫をした結果、減額となり、また、盛土につきましては、多々良学園の方をお願いいたしまして、約 3 億 5,000 万円となり、かなり減額できたと考えております。財源につきましては、地方道路整備臨時交付金、起債、また、基金繰入金を特定財源としてみれば、補助等の割合は約 55% の 4 億 8,000 万円、一般財源は約 45% の 4 億円でございます」との答弁がございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして、御報告を申し上げます。

主な質疑等につきましては、「不用額について、工事費等の入札の差金が生じたことについては理解できるが、福祉、教育部門において、多額の不用額が生じているが、何が原因なのか」との質疑に対し、「健康福祉部の不用額についての主な原因は、多岐にわたる福祉事業を積算精算したものであること、及び扶助費や医療費関係において予算不足が許されないため、また、利用見込みの把握が難しいためでございます。

また、教育委員会の不用額についての主な原因は、牟礼小学校の大規模改修工事費の入札差金に伴うもの及び、文化振興財団・スポーツセンターの負担金補助金の精算等によるものでございます」との答弁がありました。

これに対し、「予算の計上に当たっては、内容をよく精査して予算編成をしてほしい」との要望がございました。

また、「可燃ごみ処理の徳地町の受託事業で、処理量が平成 13 年度と比較すると倍になっているが、処理単価が前年度と比較すると下がっているがどのようになっているのか」との質疑に対し、「受託事業の処理単価につきましては、原価計算の考え方として、防府・徳地のごみ・し尿を防府市で処理するとして、人件費・維持管理費の前年度分の当初予算額に、建物の起債償還及びその年度の利息分も含めて計算をしております。

年間のごみ処理量も前 3 カ年度分の実績の平均にて計算をしております。可燃ごみ・不燃ごみ・し尿のそれぞれの単価を計算しておりますが、人件費や施設改修費等によって単

価を変更いたします」との答弁がありました。

また、「自治会による不燃ごみ、資源ごみの自主搬入について、自主搬入に協力していただけていない地区が多くあるが、協力していただけない理由として何があるのか」との質疑に対し、「自主搬入につきましては、自分たちで分別し、クリーンセンターへ持ち込まなければならない。また、自分たちが車で運搬しなければならないというデメリットがありますが、定期的に収集しております市の収集であれば、地域のステーションに分別して出しておけば、市が回収してくれるという、住民の意識の差があるように思います。

今後、環境推進協議会総会のお場をお借りして自主搬入についてのお願いをしたいと考えております」との答弁がありました。

これに対し、「ゴミに対する意識を高めるという点では、自主搬入は効果があるので、今後、補助金を交付してでも拡大をしてほしい」との要望がありました。

また、「身障関係で、措置制度から支援費制度に変わり利用者負担が導入されたことにより、利用者に負担がかかってきたが、平成１５年度の状況及びそのことによって施設利用やその他、どのような影響があったか。

また、在宅の障害者に対して障害者の生活支援センターの事業が開催されてきたが、その活動状況はどのようになっているか」との質疑に対し、「措置制度から支援費制度に変わったことでの自己負担の状況については、措置制度の時代には、ホームヘルプは自己負担がございましたが、デイとショートの部分については、自己負担がございませんでした。これが、支援費制度になりまして、デイとショートに自己負担が出てまいりました。その影響額といたしましては、約１２０万円の影響が出ております。障害者の生活支援センターにつきましては、７月から実施しておりまして、９ヵ月間で９６件の利用がございました」との答弁がございました。

次に、経済委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「単市土地改良事業の執行率が非常に高いが次年度に積み残した事業はないのか」との質疑に対し、「３件程度、金額にして約２５０万円の事業を１６年度実施といたしました」との答弁がありました。

次に、「中心市街地事業所等設置奨励金については、１件が対象となったのみであるが、採択基準に問題があるのではないか」との質疑に対し、「この奨励金の適用につきましては、投下固定資産総額が１億円以上、中小企業にあっては、５，０００万円以上となっておりますが、平成１８年３月３１日に、この条例の適用期限が切れますので、その際に見直しを含めて検討したいと考えております」との答弁がありました。

また、「ため池緊急防災対策事業として、ため池の実態調査を実施しているが、その結

果と対応はどのようになっているのか」との質疑に対し、「ため池の実態調査では、ため池の大きさや、堤体の強度等を調査いたしております。改修には地元負担を伴い、また、受益者数の問題等もありますが、調査結果を踏まえて、危険箇所は順次改修していく予定としております」との答弁がありました。

次に、建設委員会所管事項につきまして、御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「市民が安全・安心に生活できるように交通安全施設の整備が行われるわけですが、これに対する地域からの要望には十分にこたえられている状況なのか」との質疑に対し、「交通安全施設の整備でございますが、設置基準に適合するものについては、要望どおり対応しております。しかしながら、カーブミラーの設置については、相当な件数の要望が出ており、多少の積み残しが生じている状況でございます」との答弁がございました。

また、「老朽化した市営住宅に対する修理の要望については、ぜひこたえられるようにしていただきたい」との意見もございました。

さらに、「年度をまたがる事業の実施に当たっては、関係者等の十分な協議に努められたい」との要望もございました。

続きまして、各特別会計決算でございますが、まず、公共下水道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「国庫補助金の収入未済額が2億5,125万円となっているが、どういう事情でこうなったのか」との質疑に対し、「地元との調整、地下埋設物の移設、交通規制の協議等に不測の日数を要したことで、公共下水道建設費を翌年度に繰り越した結果、国庫補助金に収入未済額が生じたものでございます」との答弁がございました。

また、「公債費の負担が事業費の4分の1を超えるような状況の中、公債費の増大についてはどのように考えているのか」との質疑に対し、「市街化区域の2,406ヘクタールにつきましては、平成30年度までに整備を終わりたいという目標をかかげております。これに伴いまして、公債費は増えていくこととなります。事業のコスト縮減や投資効果のあるところを優先的に進めるなど、収入の増となるよう努めてまいります」との答弁がございました。

次に、介護保険事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「保険料の負担増に伴い、第一号被保険者の普通徴収の一割近くの方が納付できない状況になっているので、減免等の制度の充実を」という要望がございました。

なお、競輪事業、国民健康保険事業、索道事業、と場事業、青果市場事業、同和地区住宅資金貸付事業、土地取得事業、駐車場事業、交通災害共済事業、老人保健事業、各会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等は、ございませんでした。

審査を尽くしましたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、「一般会計において、市民の合意が形成されないままに県央２市４町の合併推進のための関連予算が執行されていること、市民サービスの切り捨てにつながるような行政改革の推進関連予算が執行されていること、厳しい財政状況を理由に市民生活関連の予算が削減されている中で庁舎建設基金へ１億円が引き続いて積み立てられていること、巨額の市費が投入される計画であるが、それに見合う効果が疑問視されている駅北再開発事業関連予算が執行されていること、学校移転対策関連事業の予算が執行されていること。また福祉関連では、措置費から支援費制度に変わり、新たな利用者負担金の制度が導入されたことにより、障害者世帯の負担が増え、新たな矛盾が生じたこと。次に、国民健康保険事業特別会計において、介護分の保険料並びに賦課限度額の引き上げが行われ、これに伴う予算が執行されていること。また、介護保険事業特別会計において、保険料の見直しにより保険料の引き上げが行われ、これに伴う予算が執行されていること、及び、減免制度の充実などが実施されなかったこと等により、認定には賛成しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（中司 実君） ただいまの一般・特別会計決算特別委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。５番。

○５番（山本 久江君） それでは討論を行います。平成１５年度の決算の認定につきましては、日本共産党は一般会計と国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計につきまして、認定しがたい態度を表明し討論を行いたいと思います。

まず、１５年度の一般会計につきましては、行政改革の推進と合併による県央部中核都市づくり、さらに大型事業である防府駅北市街地再開発事業や学校移転対策関連事業などが大きな柱として予算化をされておりまして、それが執行されております。当初予算に対する討論でも申し上げましたが、一つは市民の合意が形成されぬままとにかく２００５年３月までに合併をするんだ、合併を目指すんだということで県央２市４町の合併推進のための関連予算が執行され、また、議論を呼びました新山口駅、駅名改称に関わる負担金が出されている点。

二つ目に学校用務員の廃止に伴う代替要員の委託料など、いわゆる行政改革の名による市民サービス切り捨てにつながるような予算が執行されている点。また、厳しい財政状況を理由に市民生活関連の予算の削減がある中で学校移転対策事業や庁舎建設基金への１

億円の計上。また、巨額の市費投入に見合う効果が疑問視されている再開発ビルへの公共
公益施設の関連予算等が当初問題点を指摘し、予算のとき指摘いたしましたけれども、そ
れがそのまま執行されております。福祉に関わっては新規に身体障害者、知的障害者福祉
制度が措置制度から支援費制度に変わることによりまして利用者負担の負担金、この制度
が導入をされました。一層、障害者の家庭への負担が増えまして、新たな矛盾が生まれ
ております。

次に、国民健康保険事業特別会計では、この平成 15 年度介護分の保険料並びに賦課限
度額が引き上げられました。長引く不況のもとで所得の 1 割を超すこの保険料の負担は耐
えがたく、収納率等にも大変影響が出ておりますが、短期の保険証、それから資格証明書
の発行は一部市民が医療機関にかかりづらい状況、深刻な状況を生みだしております。

それから介護保険事業特別会計では、平成 15 年度から保険料が一律 30 % アップ、
所得 200 万円以上の方が第 5 段階になることによりまして、1,000 人前後の方々が
一番高い保険料に移ることになりました。今回の引き上げでその負担は極めて大きくなり
ました。減免制度の充実など求めてまいりましたけれども、実施をされず、これらの予算
が執行されているこの決算には認めがたい態度を表明をいたします。

以上、討論を終わらせていただきます。

○議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意
見もありますので、起立による採決といたします。認定第 2 号については、一般・特別会
計決算特別委長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって認定第 2 号についてはこれを認
定することに決しました。

報告第 40 号専決処分の報告について

報告第 41 号専決処分の報告について

○議長（中司 実君） 報告第 40 号及び報告第 41 号の 2 議案を一括議題といたしま
す。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 40 号及び報告第 41 号の専決処分の報告について一括
して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の
明渡等請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年９月の定例市議会において御報告いたしました、防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えのうち報告第３５号及び報告第３６号の２件につきまして、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、９月の定例市議会で御報告いたしました訴えの提起５件のうち、２件につきましては和解が成立し、３件につきましては本市の勝訴判決となりましたことを御報告申し上げます。

- 議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中司 実君） 以上で、報告第４０号及び報告第４１号を終わります。

報告第４２号専決処分の報告について

- 議長（中司 実君） 報告第４２号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

- 市長（松浦 正人君） 報告第４２号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成１６年６月２２日午後２時５６分頃、下水道管理課の職員が、下水道工事検査用務のため市道沖今宿坂本線を南に進行中、中西の交差点で、市道焼田大平山線を西に進行中の車両と衝突し、双方の車両が破損したものでございます。

車両の修理も完了し、お手もとの参考資料のとおり示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意しておりますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

- 議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中司 実君） 以上で報告第４２号を終わります。

議案第６６号平成１６年度防府市一般会計補正予算（第３号）

○議長（中司 実君） 議案第66号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章 君 登壇〕

○助役（土井 章君） 議案第66号平成16年度防府市一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,508万5,000円を追加し、補正後の予算総額を397億2,889万4,000円といたしております。

次に、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、災害復旧事業に関わる地方債の発行限度額を変更いたすものでございます。

次に、補正の内容といたしましては、いずれも、去る9月7日の台風18号により生じた、災害に対する復旧事業等に関わるものでございます。

まず、現年補助災として実施いたします、小学校・中学校合わせて5校の災害復旧事業についてでございますが、歳入では、6ページの15款国庫支出金として災害復旧費国庫負担金を、また、8ページの22款市債として災害復旧債を計上いたし、歳出では、10ページの11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費の公立学校施設災害復旧費として工事請負費等を計上いたしております。

次に、被災者への復旧支援といたしまして、災害復旧援護資金の融資及び見舞金の支給事業を行いますが、これに関わるものとしまして、歳入では、6ページの21款諸収入といたしまして、融資資金を預託する金融機関からの償還元金を計上いたし、歳出では、10ページの3款民生費の災害救助費として、家屋倒壊等の被害を受けられた方々への見舞金、災害復旧援護資金融資のための預託金及び融資保証料の助成金を計上いたしております。

なお、これらの収支差につきましては、予備費で調整いたしまして、補正後の予備費を5億4,806万円といたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 66 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 67 号 防府市・徳地町合併協議会の設置について

○議長（中司 実君） 議案第 67 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 67 号 防府市・徳地町合併協議会の設置について御説明申し上げます。

本案は、本市及び徳地町の合併に関する協議を行うための協議会の設置についてお諮りするものでございます。

去る 10 月 6 日、徳地町の住民から、徳地町長に対し、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づいて、選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 以上 221 人の連署をもって本市及び徳地町の合併協議会の設置を求める請求があり、10 月 8 日には、徳地町長から合併協議会設置について議会へ付議するか否かの意見を求められました。

本市と徳地町は、地理的、歴史的に、また、住民のふれあいにおいても非常に関係の深い地域であり、ごみ処理や消防、救急業務等を共同で行うなど、既に行政上の一体感が構築されています。

さらには、農業協同組合、医師会など、多くの民間団体も一体的になっていると認識しており、徳地町から合併協議について申し出があれば、前向きに検討、協議したいと考えてまいりましたので、即日、議会へ付議する旨、回答をしたところでございます。

本案は、お手元にお示ししておりますとおり規約を定め、防府市・徳地町合併協議会を設置しようとするものでございます。

なお、徳地町においては、昨日、町議会臨時会が開催され、この防府市・徳地町合併協議会の設置について審議をされたところでございますが、本市としても、市町村の合併の特例に関する法律の規定に従い、防府市・徳地町合併協議会の設置について御審議いただくものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。16 番。

○ 16 番（木村 一彦君） 2 点ほど市長にお尋ねしたいと思います。

まず第 1 点は、今、御報告ありましたように徳地町長からの紹介に対して即日議会に付議するという回答をされたということではありますが、当然のことながらそれは防府市長としては防府市議会がこの議案を可決することを期待してのことだと思えます。ところが昨日、今、市長も報告されましたように、徳地町議会はこの法定協設置の議案を否決しております。今朝の毎日新聞によりますと「伊藤青波町長が提出した徳地町と防府市との 1 市 1 町の法定合併協議会設置案を賛成 1、反対 13 で否決した。議案を提出した伊藤町長は、県央部 1 市 4 町の合併協議が進んでおり、新たな法定協設置の請求は残念で疑問を呈さざるを得ないとの意見を述べた。

また、議員からは町や議会が十分検討し、町民の理解も得て県央 1 市 4 町合併を進めて、今から防府市と協議しても特例法の期限に間に合わないなどと反対意見が続出した」、こういう報道がされております。

そこで、防府市長としての松浦市長、この徳地町議会の議決、これをどう受けとめておられるか、現時点でどう受けとめておられるかをまずお伺いしたいと思います。

それから、第 2 点は昨日の全員協議会でも御説明がありましたが、合併特例法第 4 条によりますと、今のように徳地町議会が否決し、防府市議会が仮に可決した場合は、徳地町長はこの住民投票を請求するかしらないか、当然今の報道によりますと、これは徳地町長は住民投票の請求をしないと思われます。しない場合には住民が 1 カ月以内に有権者の 6 分の 1 以上の署名を集めて、そして選管に提出すれば、住民投票の実施が行われると、住民投票でこの設置に賛成する者が過半数であれば、議会は否決したけれども徳地町議会が可決したと同じ効力を発揮して両方の議会が可決するわけですから、この協議会が設置されるということになる。これが合併特例法第 4 条の規定ですね。そこで、もし仮に防府市議会が可決し、徳地町長がこの住民投票を請求しなかった場合、今から徳地町民によって有権者の 6 分の 1 の署名集めが行われるやに聞いています。そういう動きがあるということを知っていますが、そうした動きが始まっても、これが 1 カ月以内に 6 分の 1 以上集めると。それからその署名簿を審査して、縦覧が 1 週間あると。そしてその後 40 日以内に住民投票をやると。こういう手続きになっているのですが、実際にこの今の 1 市 4 町が進んでいる合併特例法内の合併が期限内にこういう手続きが終わるのかどうか、これは事務方、総務部長でもいいんですけど、最低限、最短でも今の手続きが終わるには、どのくらいかかるのか。この 2 点をお尋ねしたいと思います。

○ 議長（中司 実君） 市長。

○ 市長（松浦 正人君） まず、昨日の徳地町議会の決定をどう思うかという御質問でござ

ざいますが、それは徳地町議会でお決めたことでありまして、私からとやかく言及できる立場にはございません。

○議長（中司 実君） 総務部長。

○総務部長（嘉村 悦男君） 期限内に終わるか終わらないかということでございますが、合併特例法第4条の定めに従っていくと、本請求まで約3ヵ月ぐらいかかるのかなというふうに思います。ぎりぎりのところで間に合うのか間に合わないのか、ぎりぎりのところかなと思います。ただ、合併というものは合併特例法の定めだけではございませんで、市町村合併というのは特例法が切れても、合併の手続きというのは今度は新法に移って決めるというふうに理解しております。

○議長（中司 実君） 16番。

○16番（木村 一彦君） まず、市長の今の答弁ですけれど、これは私はおかしいと思います。防府市議会に付議するからには、これは可決されることを当然期待してのことです。ところが徳地町議会はこれを否決したと、防府市議会が可決をすることを市長が期待しておられるこの議案というのは、実際は徳地町の住民が直接請求したから起こってきたわけですね。議会とは全く別のことを要求しているわけです。議会はそれを否決した。住民の一部の人たちが起こしたのは、これを設置してほしいということです。私は直接民主主義と議会制度主義、代理制民主主義、どちらもそれぞれの持っている欠点をカバーするという意味ではどちらが大事で、どちらが大事でないというふうに思いません。どちらとも補完し合って必要だと思います。この場合は直接民主主義によって徳地町民が法定協の設置を要求した。片方の代理制民主主義の議会はこれを否決した。防府市長はこの住民から出た直接請求の方の立場を議会で可決されることを期待して付議されておる。いうことはいわば言ってしまうと防府市長としては、この町議会の立場というよりは直接民主主義の住民の立場を結果として、結果として支持するということが議会に付議されることになると思うのです。だから、私はそういう点で徳地町議会がどうやろうと関係ないというふうに、私は言えないと思うのです。その辺どうでしょうか。

○議長（中司 実君） 助役。

○助役（土井 章君） 徳地町が否決をされたことについてコメントを求められれば、市長としてはそれは徳地町独自にされたことですからコメントをする立場にないという答えをしたんだろうと思いますし、それで結構ではないかと私は思っています。そこで、徳地町が否決して防府が可決をすれば次のステップに行けることは先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。執行部といたしましては議案を提出した段階では、市長が口述でも申し上げましたとおり、可決をしていただきたいという思いの中で提案をしたわけで

ございまして、それは可能ならば徳地町から、あるいは徳地町の住民の方が防府と合併をしたいとおっしゃるならば喜んで合併を進めるべきではないかという立場に立つからでございます。そうしますと徳地町議会が否決をし、防府市議会も否決をしたのでは次のステップに行けない、あくまで防府市としては次のステップの可能性のある限りはやはり地域の住民の方々に次のステップの門戸だけは開いておく必要があるんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長（中司 実君） 16番。

○16番（木村 一彦君） 徳地町民がその直接請求できる権利を防府市が保障するっていうわけにはいかないでしょう。徳地町の中の、徳地町内のことですから、徳地町内で解決してもらわないと、我々防府市議会が、外からこれを、この権利を保障するとか、次のステップに行く道を保障するなんてことは、これは原則的にはできないことなんです。だから、そういうことを言われるというのはちょっと筋違いじゃないかなというふうに私は思います。徳地町にある意味では干渉することに、結果としてなるんじゃないかなというふうにも思います。どうでしょうか。

○議長（中司 実君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ただいま議員からそのような御発言があったわけでございますけれども、私は全くそのように考えておりません。と申しますのが御存じのとおり9月13日から10月9日まで、市内全域18地域を回らしていただいて、合併問題と今後の防府市政というタイトルで説明会をさせていただいてまいりました。いわば合併のてんまつについて御説明をし、そして単独市政を余儀なくされている状況下にあって、極めてその可能性が高い、そういう状況の中で、これからの防府市政についての市民の皆様方への取り組みを御説明をしてまいったわけであります。

その折にどの会場におきましても、この合併問題のてんまつについて、その2市4町云々のことよりもむしろ徳地町さんとのつながり、徳地町さんとの歴史的自然的なつながり、あるいは行政的なつながり、あるいは民間のいろいろな団体のつながり等々は極めて大切なものではないかと。合併問題のてんまつに対する御説明の中で、ほとんどその内容に集中していた事実がございます。したがって徳地町民の方々の思いもさることながら、わが防府市の市民の方々の思いも極めて大きいものがあると、私はそこで判断をしたわけでありまして、そのことに対して、たまたまでございますが徳地町長の方から議会に聞かれるか否かと、こういう照会があったわけでございますから、議会はもとより市民の代表の方々に構成されている議会でございますから、議会の皆様方がこのことに対して重大な関心を当然お持ちである、それを付議しないということは、私としてはできない、そ

ういう立場の中で付議をさせていただいているわけですので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（中司 実君） 16番。

○16番（木村 一彦君） 質問回数を超えておりますので、これでおしまいにしますが、昨日も言いましたけれど、市長はそれほど防府市民が徳地町との合併を望んでおる、圧倒的多数が望んでおると、こういうふうに確信されるのならば、私はむしろ防府市から、合併そのものは賛成しませんよ、しませんが、筋から言うと防府市の方から徳地町に合併を持ちかけるべきじゃないかと、これが筋じゃないですか。そういうふうに思います。以上でちょっと質疑を終わります。

○議長（中司 実君） 市長。

○市長（松浦 正人君） きのうも助役の方からこの件については御説明申し上げたかと思いますが、2市4町の合併協議が極めて残念な状況になり、休止になっているわけがあります。休止という状況は休止でございまして、休止という状況の中で私はただちに市民の皆様方に御説明をさせていただきましたが、その折にはっきり申し上げておりますし、6月の議会でも御答弁の中で申し上げていると思いますが、他市町の動きをじっくり観察する。そしていろいろな動きをしっかりと見極めていく、そのことが、今の防府市には極めて大切なことなんだと。今どうこうアクションを起こせる状況ではないということを私は議会において明確に表明し、また市民の皆様方にも御説明をしまいいりました。その立場の防府市が徳地町さんに対してどうだこうだというアクションを起こしていくことは慎まなくてはならない。そしてまた同時にその防府市は12万の人口でございまして、片や8,000余の人口でございまして。そのことについての立場の違い、いろいろな形の中での意向というものはきのう、助役が説明をしたとおりでございまして、言及をいたしません、そういう諸般、いろいろな立場の中で、私は他市町の動きがはっきり見えたらそれに対して対応すると、こういう立場でございました。ということをおえて申し上げさせていただきます。

○議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。16番。

○16番（木村 一彦君） 今の議論でも明らかになりましたように、最大の問題は徳地町の町民の方々のコンセンサス、合意ができていないということが最大の問題です。先ほど申しましたように議会がこれを否決したというのは、これはまた一つの重要な重みを持

った決定であります。また片や住民の方々が直接請求権を行使して、こういう請求をされたということもこれも重要であります。しかしいずれにしろこれは徳地町の世論が真っ二つに分かれる、今のところですね、いうことであります。

さらにちょっと一言いえば、先ほど総務部長が言われたように徳地町民がもしこれから6分の1の署名集めに取りかかられても、合併特例法に間に合うかどうか分からない、こういう状況ですから、私は僭越な言い方だと思うんですが、防府市が僭越な言い方をすると思うんですけど、徳地町の住民の皆さんにそういう住民投票の権利を保障してあげなきゃならない、どういう言い方をされましたかね、門戸を閉ざさないという言い方でしたか、そういう言い方ですけど、これさえ実際は難しいということもあえてあります。

だから私は徳地町民の総意、住民合意がきちっとできないと防府市議会としては責任ある判断できないと、我々も住民の代表ですから、責任ある判断はできないということをあえて申し上げたい。

そういう点では、今我々に判断を求められてもはっきりした回答は出ませんから、私はそういう判断ができない場合は現状維持の原則、今のあり方を変えない、つまり新しい法定協は設置しないということでこれに反対をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中司 実君） 23番。

○23番（今津 誠一君） 議案第67号に対しましては反対の立場より討論させていただきます。

昨日、徳地町議会におきまして防府市・徳地町合併協議会の設置については13対1で否決をされたと聞いております。このことは徳地町は1市4町の枠組での合併を望むという強い意思の表明と理解することができます。防府市議会としましてはこの議決を尊重しなくてはならないことは常識だと思います。今後、徳地町内での状況が変化すれば別ですが、現時点・現状況においてこの協議会を設置してもほとんどその実現は見込めず、時間と金と労力のむだで、徒労に終わることは明白であります。よってこの議案については反対をいたします。

○議長（中司 実君） 27番。

○27番（横見 進君） 議案第67号防府市・徳地町合併協議会の設置について、賛成の立場で討論をいたします。

御高承のように徳地町は1市4町の合併協議に舵を切り替えられております。このような情勢の中、徳地町を考える会の皆様方は徳地と防府の歴史的な背景、そしてこれに伴う人的交流あるいは現在関わっておる各種団体の力や絆を基本にされまして、特例法に基

づいて徳地町・防府市の合併協議会設置について署名活動を展開されまして、２２４名の賛同を得て本議案の提出になったと理解をしております。このような全体像の中で１つには住民の意向、考え方を尊重をするという大原則で、「徳地町を考える会」の趣旨を理解いたしまして、受け入れるべきと判断いたします。

２つ目に、一方、防府市においては６月４日、５日に２市４町の合併協議会の報告会、さらに９月７日から１０月９日にわたる市民説明会の中で、出席者より徳地町との合併を希望する意見が多く出ており、改めて徳地と防府の濃密なる結びつきを感じ、防府市民の考え方として承るべきではないかと、このように思っております。

以上１、２点を総合いたしまして、「徳地町を考える会」の防府市・徳地町合併協議会設置について、門戸を閉ざすことではなく、門戸を開くということで原案に賛成の討論といたします。

○議長（中司 実君） ２番。

○２番（山下 和明君） 公明党会派、明政会の立場で申します。法に基づき合併協議会設置の直接請求が徳地町議会、防府市議会に付議されたことについて、昨日の全員協議会で説明を受け、十分理解はしておりますが、昨日の徳地町議会ではこの件について１３対１で圧倒的多数で否決されたわけであります。徳地町議会の議員は住民の代表の立場でもあります。こうした状況の中で、防府市・徳地町合併協議会の設置について、賛否で判断することは我々が目指す３０万の県央部や徳地町との関係に将来、禍根を残すことになりかねません。よって賛否には加わらず退席をいたします。

○議長（中司 実君） ４番。

○４番（行重 延昭君） 本議案に関しまして一言の気持ちを添えて賛成をしたいと思っております。昨年来２市４町の中核都市構想が市長もいずれ望んでおられる３０万都市を形成する一つのこれが足ががりのまた協議になればというふうなことも期待しておるわけでございます。これは議案には含まれませんけど、そういう気持ちを含めて徳地町との協議会を設置されることに賛成したいと思います。

○議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第６７号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって議案第６７号については、原案のとおり可決されました。

○議長（中司 実君） 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。御協力、まことにありがとうございました。

あいさつ

○議長（中司 実君） さて、市議会も特に緊急の案件がない限り本日をもって最後になるとしますので、この機会に一言私からごあいさつを申し上げます。

〔議長 中司 実君 登壇〕

○議長（中司 実君） 顧みますれば、一昨年の１２月定例会で議員各位の御推挙をいただき、議長の要職に就かせていただきました。以来２年間、浅学非才の身ではありますが円滑な議会運営に専心してまいったつもりでございますが、皆様方の御期待に十分添えなかったことをまことに申し訳なく思っております。

今日まで大過なくその職責を務めることができましたことは議員の皆様方と執行部の皆様方の御支援、御協力をいただいたおかげと感謝をしております。まことにありがとうございました。（拍手）

〔議長 着席〕

○議長（中司 実君） 次に、副議長からごあいさつを申し上げます。

〔副議長 田中 敏靖君 登壇〕

○副議長（田中 敏靖君） 一言お礼のごあいさつを申し上げます。この１年間、皆様方のお力添えにより副議長の要職を務めさせていただきました。皆様の御協力により大過なく過ごさせていただきましたこと深く感謝申し上げます。まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（中司 実君） 次に、今期を持って退任されます議員の方から御挨拶をしたい旨の申し出がございましたのでよろしくお願いをいたします。

１９番、広石議員、２５番、藤井議員、２６番、青木議員、２７番、横見議員、どうぞ前にお並びくださいませ。

以上４名を代表されまして広石議員にごあいさつをお願いいたします。

〔１９番 広石 聖君 登壇〕

○１９番（広石 聖君） ただいま議長より御指名をいただき、まことに僭越でございますが、代表して一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

今任期をもちまして、青木岩夫議員、藤井正二議員、横見 進議員、私の４名は議員を引退させていただくことになりました。

私ども、市議会議員に初当選させていただいて以来、今日まで「議員とは、市民への奉

仕者なり」また、「調査なくして発言なし」をモットーに、市民の負託に応えるべく全力投球で議員活動をしてまいりました。

その間、大過なくその職責をまっとうさせていただくことができ得ましたのも、これ一重に議員の皆様、さらにまた、執行部の皆様、職員の皆様の公私にわたる温かい御厚情の賜物であると、心から感謝いたしております。

この席をお借りいたしまして、高いところからではございますが、感謝と御礼を申し上げたいと思います。

皆さん、大変ありがとうございました。（拍手）

これからは、一市民として防府市の発展と繁栄のために努めてまいる所存でございますが、何とぞ、今後とも変わらぬ御交誼を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国は、今、負の遺産の清算から、未来を切り開くための改革を本格的に進めるときを迎えているものと思うものであります。

「民の憂い募りて国滅ぶ」との言葉がございますが、私は、変化に対応するときにまず立脚すべきは、庶民と現場の実情であると思います。今や時代の変化の波は激しく、「グローバル化」「環境にかかわる問題の重視」など今日的な課題に対応する流れの中、我が国におきましては、少子高齢化や治安の悪化など、社会の構造変化に政治がどう対応していくのか、急を要する課題が山積している中で、政治に課せられた責任は非常に重く、今日ほど明日を見通した構想力とスピードと決定力が求められているときはないと申しても過言ではないと考えるものでございます。

我が市におかれましては、早くから市民懇談会・住民説明会等を各地域で開催され、市民の皆様方との対話を重ねておられます。変化激しき時代であるからこそ、現場の声、庶民の声を聞き、市民のための改革にまい進されていかなければならないと思います。

今、防府市は地方分権の大きな時代の流れの中で、その将来が問われているところでございます。こうした状況の中で、第16回防府市議会議員選挙も間近に迫っておりますが、次の4年間は、我が市の将来を占う上で、今までに例を見ない大変重要な時期であると認識いたしております。

本市の現状を十分御理解されている現職議員の皆様におかれましては、どうぞ全力を尽くして勝利され、そして、執行部と議会は両輪のごとくと言われているとおり、明るい明日の防府市を創造し、建設する視点から力を合わされ、防府市の発展と市民の皆様方の繁栄のために御尽力賜らんことを切にお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を、そして、ますますの御活躍をお祈り申し上げ、お別れのあいさつにかえさせていただきます。

御清聴、まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（中司 実君） まことにありがとうございました。健康には十分気をつけられまして、今後とも頑張っていたきたいと思います。

引き続きまして松浦市長からごあいさつをお願いいたします。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） お許しをいただきまして一言ごあいさつを述べさせていただきます。その前に広石議員さん、青木議員さん、藤井議員さん、横見議員さん、ただいま御丁寧なごあいさつをちょうだいいたしました。感銘を持って拝聴させていただいたところでございます。４名の大先輩の皆様方に心からありがたく感謝申し上げる次第でございます。どうぞお掛けくださいませ。お願いいたします。

顧みますと、議員の皆様方、平成１２年の１１月の選挙において議席を得られた方々でございまして今日まで４年間市政各般にわたって、いろいろな角度からの貴重な御意見や御示唆をちょうだいしてまいりました。また、特に、私なりに考えますのに行政改革あるいは合併の問題等山積する課題多き中にありまして、大変思い出深いこの４年間であったと、そのように私なりに感じているところでございます。

ただいま広石議員さんからお話がありましたとおり、これからの４年間はまさに防府市が今日まで経験したことのない４年間を迎えるであろうと私なりに感じているわけでございます。私の任期はあと２０ヵ月でございますが、１１月の選挙において議席を得られますならば、それからの４年間は議会の皆様方のお力によるところが極めて大きなものになる、市民の期待も極めて高いものがあると私は感じている者の一人でございます。

どうか２５名の現職議員の皆様方には全力を挙げて議席を死守され、引き続きさらなる４年間で、それも未曾有の新しい分野に突入してゆく防府市政をどうぞお支えいただき、また市民代表としてお力添えをいただき、その４年間をお迎えいただきたいと、そのように感じている次第でございます。

今日までの御労苦に重ねて感謝を申し上げまして、私からのごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中司 実君） どうもありがとうございました。これをもちまして平成１６年第４回防府市議会臨時会を閉会いたします。お疲れでございました。

午前１１時１３分 閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成１６年１０月１９日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 山 本 久 江

防府市議会議員 藤 本 和 久